

区長各位

駒ヶ根市長 伊藤 祐三
(公印省略)

令和8年度『長野県民交通災害共済』加入促進について

毎年、区長の皆様には、長野県民交通災害共済への加入推進に向けて、格別なご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この交通災害共済制度は、会費を納めて会員になった方が、交通事故による怪我で入院や通院した際に、見舞金が支給される助け合いの制度です。当市においても、一人でも多くの市民の皆様に会員となっただけますよう、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、加入の取りまとめに特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1)「加入申込書」(窓あき封筒)について

前回(令和7年度加入)まで、加入申込書は自治組合長や隣組長に配布していただきましたが、今回の募集(令和8年度加入)より、市から各世帯へ直接郵送をします。

なお、公費負担対象者(※)については、市で会費を負担しますので、加入申込書は発行されません。

※公費負担対象者：身体障害者手帳1級/2級 所持者
療育手帳A1 所持者
小学生/中学生(令和8年度)
保育園児/幼稚園児(令和8年度)

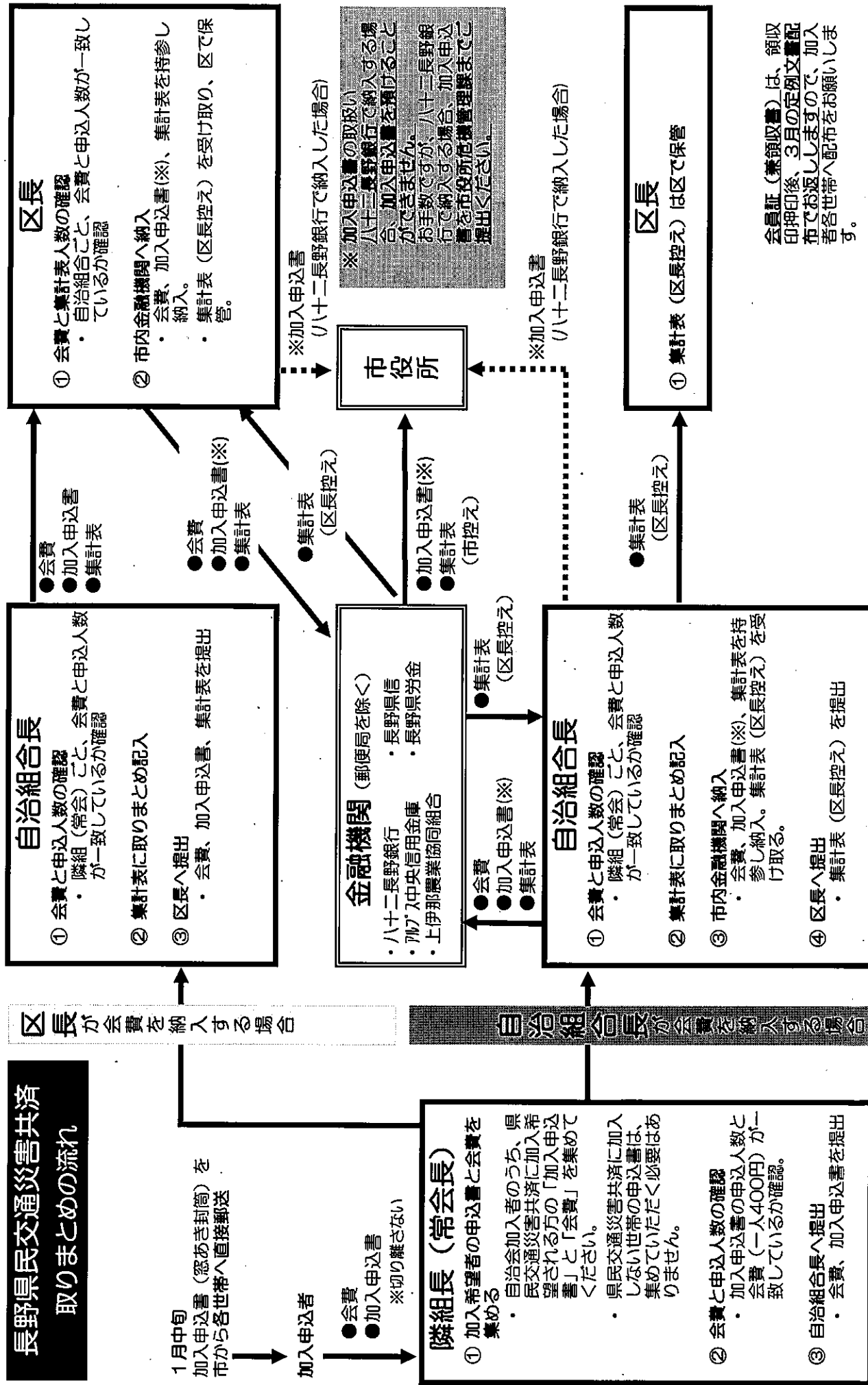
(2) 同封の配布書類について

隣組回覧と記載された封筒に同封してあります

- ① 令和8年度「長野県民交通災害共済」加入申込者の取りまとめについて(依頼)
自治組合長、隣組長に配布していただき、取りまとめ方法をご確認いただくようお願いいたします。隣組数 + 予備を同封しています。
- ② 隣組回覧_令和8年度長野県民交通災害共済加入申込について
隣組回覧をする際にご使用ください。隣組数 + 予備を同封しています。また、自治組合単位で集金袋も同封していますので、必要に応じてご利用ください。
- ③ 「長野県民交通災害共済加入申込者集計表」(3部複写)
納入の際にご記入いただき、「会費」「加入申込書」と一緒に市内金融機関(郵便局を除く)へ提出してください。上記①に記入例があります。汚損等により不足した場合は、集計表の様式を追加でお送りしますので、その際は下記担当までご連絡ください。

問合せ先
駒ヶ根市役所 危機管理課 消防交通安全係
担当:宮澤
TEL 0265-83-2111(内線:222)

長野県民交通災害共済 取りまとめの流れ



危機～連絡
令和8年1月13日

駒ヶ根市長 伊藤 祐三
(公印省略)

令和8年度「長野県民交通災害共済」 加入申込者のとりまとめについて(依頼)

区役員の皆様には、日頃より地域住民の皆様の交通事故防止対策にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、令和8年度「長野県民交通災害共済」会員募集を行いますので、下記によりご協力をお願いいたします。

大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記

1. 取りまとめ内容について

- ① 加入申込書(窓あき封筒)は、1月中旬に市役所から各世帯へ直接郵送します。なお、公費負担対象者(※)については、市で会費を負担しますので、加入申込書は発行されません。
- ② 別添『隣組回覧』を隣組内で回覧し、加入募集の周知をお願いします。
- ③ 加入希望される世帯について、「加入申込書」「会費(1人あたり400円)」の集金し、「3. 納入方法について」をご覧のうえ、市内金融機関で納入をお願いします。
- ④ 3月中旬、加入された世帯へ「会員証兼領収書」を自治会経由でお返しします。該当する世帯へお返しいただくよう、お願いします。

※公費負担対象者：身体障害者手帳1級/2級 所持者
療育手帳A1 所持者
小学生/中学生(令和8年度)
保育園児/幼稚園児(令和8年度)

2. 取りまとめの日程について

日程の目安は下記のとおりです。

集金	1月中旬 各世帯へ郵送	加入申込者
		↓ (申込書と会費を提出)
	1月30日(金)まで	隣組長
		↓
	2月 6日(金)まで	常会長(竜東地区のみ)
納入		↓
	2月13日(金)まで	自治組合長へ提出
		↓
	2月20日(金)まで	区長へ提出
会員証	2月27日(金)まで	会費を市内金融機関(郵便局除く)で納入
	3月定例文書配布	区長 ↓ (会員証兼領収書を各世帯へ返却) 加入申込者

3. 納入方法について

(1) 会費の納入につきましては、区長さん、自治組合長さん、どちらが納入していただいても構いませんので、区の中でご検討ください。
参考までに、昨年度の納入者は下記のとおりです。

- ①区長が納入
南割区・中割区・福岡区・上赤須区・町1区・町2区
町4区・東伊那区
- ②自治組合長が納入
北割2区・北割1区・小町屋区・市場割区
下平区・町3区・上穂町区・中沢区

(2) 会費を納入される際は、「会費」に「加入申込書」と「加入申込者集計表」を添えて、市内金融機関(郵便局除く)で納入してください。

- ・加入申込書
…何も処理せず、そのまま金融機関へお渡しください。
※ただし、八十二長野銀行で納入する場合、加入申込書を金融機関へ預けることができません。大変お手数ですが、八十二長野銀行で納入する場合は、加入申込書を市役所危機管理課までご提出ください。
- ・加入申込者集計表
…下記の記載例を参考に記載し、納入後は3枚目(区長控え)を受け取り、区で保管してください。

(No.1)				
駒ヶ根市指定(指定代理・収納代理)金融機関御中				
(金融機関控)				
県民交通災害共済加入申込者集計表				
区名	区名または自治組合名	区長名	区長または自治組合長名	
	自治組合名	申込書数	会員数	会費(@400円)
		部	人	円
1組		10	11	4,400
2組		20	30	12,000
3組		15	35	14,000

- 加入申込書の [] をお願いします。
- 加入申込書に記載されている [] が合っているか、 [] (一人400円) が合っているか、ご確認をお願いします。
- 集計表が複数枚になる場合は、最後のページに合計を記入してください。

合 計	45 部	76 人	30,400	
上記のとおり払込みます。ただし、受領印については別紙会員証へお願いします。				指定金融機関

ご不明な点等ございましたら、下記の問合せ先までお問い合わせください。

問合せ先
危機管理課 消防交通安全係 担当：宮澤
TEL：83-2111 (内線) 222

各位

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

令和8年度長野県民交通災害共済加入申込について

交通災害の被害者を相互扶助の精神で救済する「長野県民交通災害共済」への加入につきまして、令和8年度の会員募集を下記のとおり行います。ぜひご加入いただきますようお願いいたします。

記

1. 加入期間

今回募集します会員の期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。4月以降も随時加入できますが、その場合は会費納入の翌日から令和9年3月31日までです。

2. 加入資格

◆駒ヶ根市内に居住している方

◆市内に居住する方の被扶養者で、就学のために市外に居住している方

※加入申込書の住所等は、令和7年12月1日現在の情報を記載しています。

令和8年4月までに就学以外で市外へ転出される場合は加入資格がありません。

3. 加入申し込みが不要な方

次に該当する方は、公費負担（市が会費を負担）しますので、申し込みは不要です。該当者の氏名は予め加入申込書に印字されていません。

◆身体障害者手帳1・2級所持者

◆療育手帳A1所持者

◆小学生・中学生（令和8年度）

◆保育園児・幼稚園児（令和8年度）

※なお、公費負担対象となる場合でも、下記に該当する方は氏名欄に氏名が記載されています。公費負担となる場合は二本線で抹消してください。

◆令和7年12月2日以降に該当等級の身体障害者/療育手帳を取得された方

◆令和8年4月入園予定の園児 ◆聖マルチン幼稚園に通っている園児

4. 追加で申し込む場合

氏名欄に記載がない方で、加入を希望する場合は、氏名欄に氏名を記載してください。（例）令和7年12月2日以降に駒ヶ根市へ転入された方など

5. 申し込み方法 （下記①②いずれかの方法でお申し込みください）

① 自治会を通じて申し込む場合

- ・申込書に1人年額400円の会費を添えて、各区の隣組長さん等へ申し込んでください。
- ・取りまとめ期間の目安は下記のとおりですが、各区の実際の運用に従ってください。

日程目安	~1/30（金）	~2/6（金）	~2/13（金）
加入申込者	→ 隣組長	→ 常会長（竜東地区）	→ 自治組合長

② 個人で申し込む場合

- ・申込書に1人年額400円の会費を添えて、下記の市内の金融機関（郵便局を除く）へ申し込んでください。

・八十二長野銀行	・アルプス中央信用金庫	※郵便局での支払いは できません。
・長野県信	・長野県労働金庫	
・上伊那農業協同組合		

加入申込書 【記入例】

実際の用紙は2連です。
 ・用紙の左右両方へ同様に記入してください。
 ・切り離さず会費と一緒に提出ください。

⑧ 長野県民交通災害共済組合申込書

住所
 駒ヶ根市 赤須町20番1号
 駒ヶ根 太郎 様

会員1人
400円

加入者数
× 5

会計合計
人= 2,000 円

加入者氏名	指定受取人
1 駒ヶ根 太郎	駒ヶ根 花子
2 駒ヶ根 花子	駒ヶ根 太郎
3 駒ヶ根 一郎	駒ヶ根 太郎
4 駒ヶ根 二郎	駒ヶ根 太郎
5 駒ヶ根 花子	
6 駒ヶ根 三郎	駒ヶ根 太郎
7	

会員番号
45678

「人数・金額」欄
 ○加入人数と会費
 （400円×人数の合計金額）を
 記入してください。

「指定受取人」欄
 ○交通事故で死亡された場合、
 記名のある方に見舞金が支給
 されます。
 ○空欄の場合は、法定相続人
 に見舞金が支給されます。

「加入者・氏名」欄
 ○加入しない場合は、2本線で氏名を消してください。
 ○氏名欄に記載がない方で、加入する場合は、氏名をご記入してください。
 ※令和7年12月1日現在、駒ヶ根市に住所が無い方は、記載されていません。
 ※公費負担該当者の氏名は、記載されていません。市が会費を負担しますので
 申し込みは不要です。
 ○世帯全員が加入しない場合は、提出の必要はありません。

問合せ先 駒ヶ根市役所 危機管理課
 消防交通安全係 担当 宮澤
 TEL：83-2111（内線）222